



許可番号 第 07021022934 号

産業廃棄物処分業許可証

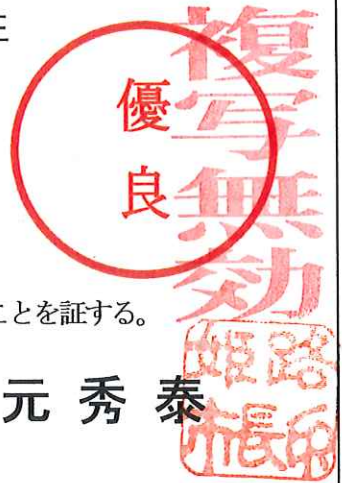
住 所 兵庫県姫路市網干区浜田1223番地の10
名 称 ハリマ産業エコテック株式会社
代 表 者 代表取締役 梶原 成郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

姫路市長 清元秀泰

許可の年月日 令和 3年 6月14日

許可の有効年月日 令和10年 6月13日



1. 事業の範囲

(1) 中間処理 (破砕処理)

1 紙くず 2 木くず 3 繊維くず 4 動植物性残さ (肥料化できるものに限る。)
以上4種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

(2) 中間処理 (発酵処理)

1 汚泥 (再資源化できるものに限る。石綿含有産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。)
2 廃油 (再資源化できる廃白土に限る。) 3 木くず
4 動植物性残さ (再資源化できるものに限る。)
以上4種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

(3) 中間処理 (乾燥処理)

1 汚泥 (肥料化できるものに限る。石綿含有産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。)
2 動植物性残さ (肥料化及び飼料化できるものに限る。)
以上2種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和59年 9月10日	新規許可	平成18年 5月19日	変更許可
平成 3年 6月14日	変更許可	平成22年 3月15日	変更許可
平成 5年 1月25日	変更許可	平成28年 6月14日	更新許可
平成15年10月20日	変更許可	令和 2年11月 9日	変更許可
平成18年 1月20日	変更許可	令和 3年 6月14日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

- | | |
|---------------|--|
| (1) 破碎施設 | 設置日：令和 2年 8月14日
能力：木くず200 t/日、紙くず15 t/日
繊維くず16 t/日
許可年月日：令和 2年 4月30日
許可番号：施R2-1号 |
| (2) 破碎施設 | 設置日：平成17年12月20日
能力：動植物性残さ4.8 t/日 |
| (3) 発酵施設 (円形) | 設置日：平成10年 9月 2日
能力：27 t/日 |
| (4) 発酵施設 | 設置日：平成17年 3月16日
能力：40 t/日 |
| (5) 発酵施設 | 設置日：平成17年 9月 9日
能力：24 t/日 |
| (6) 乾燥施設 | 設置日：平成17年12月20日
能力：動植物性残さ36.73 m ³ /日 |
| (7) 乾燥施設 | 設置日：平成19年 1月24日
能力：汚泥8.51 m ³ /日 |
| (8) 乾燥施設 | 設置日：平成19年 1月24日
能力：動植物性残さ15.75 m ³ /日 |

(施設の設置場所：姫路市網干区浜田字南新々田1223番10他12筆)